

## 「施設評価（案）」等に対するパブリックコメントの実施結果

「平成29年度 施設評価（案）」でとりまとめた、施設ごとの「総合評価」、利用用途別分類ごとの「今後の経営の方向性」に対してご意見をお寄せいただきありがとうございました。いただきましたご意見について検討した結果、原案を修正せず、いただいたご意見は、今後の施設経営をはじめ、あり方の検討の参考にさせていただきます。

市民の皆さんからのご意見の要旨とこれらに対する市の考え方を2～11ページのとおりお示しします。

※パブリックコメントは、宮崎市パブリックコメント制度実施要綱第8条に基づき、趣旨が不明なものや賛否のみなどの意見は「不明」として取り扱っています。

### 【実施結果の概要】

#### ●募集期間

平成30年2月21日から平成30年3月23日まで

#### ●対象の案の範囲および回答数(意見数)

区分	総合評価	今後の経営の方向性
対象の範囲	全部	全部
回答数 (意見数)	18件 (18件 うち不明0件)	4件 (4件 うち不明0件)

#### ●パブリックコメントの結果および市の考え方

2～11ページ参照

## ①「総合評価」に対するご意見と市の考え方

施設名称	みやざき歴史文化館	利用用途別分類	図書館・展示施設
		利用圏域別分類	広域・市域
所在地	芳土 2258-3	施設主管課	文化財課
総合評価			
建物の評価	継続		
機能の評価	移転		
総合評価に対するご意見と市の考え方			
意見数(人数)	1件(1人)	意見数のうち不明	0件
No.	ご意見の要旨	ご意見に対する市の考え方	
1	<p>用途廃止後の収蔵庫活用など、地元への丁寧な説明が必要である。</p> <p>余裕スペースが確保できれば、地域の福祉団体等の活動拠点にするなど有効活用が図られないか検討してほしい。</p>	<p>みやざき歴史文化館の利活用については住吉地域自治区地域協議会に、公共施設の再配置の目的などを説明し、その後、住吉地区振興会から施設の利活用に関するご意見をいただいているところです。</p> <p>現在、関係課による庁内会議や個別協議を行いながら検討を重ねているところですので、いただいたご意見は今後の検討の参考にさせていただきます。</p>	

施設名称	宮崎市青島パークゴルフ場	利用用途別分類	スポーツ施設
		利用圏域別分類	広域・市域
所在地	加江田 7470-3	施設主管課	スポーツランド推進課
総合評価			
建物の評価	継続		
機能の評価	継続		
総合評価に対するご意見と市の考え方			
意見数(人数)	1件(1人)	意見数のうち不明	0件
No.	ご意見の要旨	ご意見に対する市の考え方	
1	青島パークゴルフ場は、「こどものくに」として利用されていたが、現在は子供達の遊具が少なくなっている。企業を誘致してレジャーランドの再開発ができないか。	<p>「こどものくに」については経営者である宮崎交通の方針により、遊具を撤去し、誰でも自由に活用できる多目的広場として再整備されております。</p> <p>「こどものくに」では、多目的広場を活用した様々なイベントが開催され、青島パークゴルフ場との相乗効果も期待できることから、いただいたご意見は今後の施設運営の参考にさせていただきます。</p>	

施設名称	宮崎市自然休養村センター	利用用途別分類	保養観光施設
		利用圏域別分類	広域・市域
所在地	加江田 6896	施設主管課	森林水産課
総合評価			
建物の評価	継続。ただし、平成 32 年度までに施設のあり方を検討		
機能の評価	継続。ただし、平成 32 年度までに施設のあり方を検討		
総合評価に対するご意見と市の考え方			
意見数(人数)	10件(12人)	意見数のうち不明	0件
No.	ご意見の要旨	ご意見に対する市の考え方	
1	利用者数も多いため、利用料金の見直しや建て替えを検討し、浴室、脱衣所、休憩室のスペースを広くしてほしい。	<p>今後の人口減少による税収の減、少子高齢化による社会保障の負担が増す中、全ての公共施設を将来にわたって維持(保有)し続けることは非常に困難な状況であり、公共施設の見直しは避けられない状況です。</p> <p>「宮崎市自然休養村センター」は年間 10 万人以上の市民に利用され、地域の活動拠点の施設であると認識しております。しかし、施設が築 40 年以上経過し、老朽化が進んでいるため施設の大規模改修や建て替えの検討時期が来ていることから、次の指定管理者公募までに施設のあり方を検討する必要があります。</p> <p>いただいたご意見につきましては、施設のあり方を検討する中で今後の参考にさせていただきます。</p>	
2	物販スペースなどの有料スペースの拡充を図ることで利用者が増えるのではないかと。		
3	地元住民だけでなく市内全域から利用者があり、市民のふれあいの場、健康増進にも役立っている。地域密着の事業を独自に展開しており、地域振興に大きく貢献している。施設の改善は必要だが継続してほしい。		
4	宿泊施設もあるためオリンピックのキャンプ療養宿泊や国民文化祭の団体等への利用価値があるのではないかと。		
5	自家発電・高台・広い敷地で津波が来ても避難所として最適であるため、そのための対策や施設改善は必要と思われる。		
6	木花、青島地区の施設利用者の周遊コースができつつあり、温泉につかり体を癒やして帰るといった本来の目的に合った利用が多く見られる。今後の課題としてその地域にある施設を利用して健康福祉、観光、スポーツ等を推進していくべきではないかと。		
7	設置目的の原点に戻り、施設の存続はもとより現状にあった改修及び将来を見越した改築を行うべきではないかと。		
8	現状の社会問題(認知症や引きこもり、生活習慣病など様々な問題)を解決するための総合福祉施設への方向に向かって模索してほしい。		
9	今後、存続を検討しなければならないが、地域振興や地域団体利用、コミュニティ形成など市民の要望や評価を重視して検討すべきではないかと。		

No.	ご意見の要旨	ご意見に対する市の考え方
10	<p>建設当初の想定以上の利用者数があるにもかかわらず、他の施設と比較して評価が低くなるという評価内容がわかりにくく、パブリックコメント募集の広報もわかりにくい。</p> <p>また、指定管理者制度導入による効果も公表すべきである。</p>	<p>施設評価では、まず品質(劣化状況等)、供給(利用状況等)、財務(収支等)の3つの定量的な要素を評価分類ごとに点検した基礎評価を行い、その結果に近隣施設・類似施設の有無や民間と競合、防災対策、人口動向など定性的な要素を分析した結果を勘案し、施設主管課とヒアリングを行いながら施設の総合評価を作成しております。</p> <p>評価内容や広報がわかりにくいとの意見については今後の参考にさせていただきます。</p> <p>なお、指定管理者制度については、別途「宮崎市指定管理に係るモニタリング指針」に基づき評価を実施しています。</p>

施設名称	椿山森林公園	利用用途別分類	保養観光施設
		利用圏域別分類	広域・市域
所在地	鏡洲 4342-1	施設主管課	森林水産課
総合評価			
建物の評価	継続		
機能の評価	改善		
総合評価に対するご意見と市の考え方			
意見数(人数)	2件(2人)	意見数のうち不明	0件
No.	ご意見の要旨	ご意見に対する市の考え方	
1	民間に公園管理を行ってもらいながら現在の行事に取り組んでいけば良いと考える。	「椿山森林公園」は椿に特化した公園であるため、椿の開花時期に利用者が集中している施設であります。年間を通じて利用者の増を図りながら利用量(利用人数)あたりの負担額を減らすことが必要であるため機能の評価を「改善」にしたところでございます。	
2	椿山森林公園は、日本で初めて「国際優秀ツバキ庭園」に認定された施設である。そのため、市が負担する国際的な施設と位置付けて、観光客を呼び込むための広告塔として積極的に利用すべきである。	いただいたご意見は業務内容の見直しや市負担額の改善について検討する中で今後の参考にさせていただきます。	

施設名称	木花公民館	利用用途別分類	集会施設
		利用圏域別分類	地域
所在地	熊野 591	施設主管課	地域コミュニティ課
総合評価			
建物の評価	改修・更新		
機能の評価	継続		
総合評価に対するご意見と市の考え方			
意見数(人数)	1件(1人)	意見数のうち不明	0件
No.	ご意見の要旨	ご意見に対する市の考え方	
1	<p>大雨の時には現在地は冠水し避難が困難になる場合がある。指定避難所としても大事な場所なので、次回建替え時には地域センターと一緒に高台の方に移動させるなどの検討をしてほしい。</p> <p>現在地は非常に便利のいい場所にあるため、この場所に建替えをしていく方向になるようであれば、避難所として利用する事を考え、(敷地を)高くして役割が果たせるような施設にしてほしい。</p>	<p>平成 30 年 2 月に策定した、「宮崎市公立公民館等整備及び長寿命化計画」において、「生目・櫛・木花・住吉・大淀」の 5 つの公民館については、本計画の期間内である、平成 30 年度から平成 39 年度までの 10 年間に建替えを行うこととしております。</p> <p>しかしながら、施設整備に取り組むにあたっては、本計画の客観的な検証結果に併せて、敷地面積、道路幅員、津波浸水想定区域などの立地条件や周辺施設との統廃合、複合化など様々な要件を考慮する必要があります。</p> <p>公立公民館は、生涯学習及び地域コミュニティの場であることに加え、指定避難所としての役割を担う地域の拠点施設であることから、地域の皆様にとって利便性の良い施設となるよう、地域協議会等と意見の調整を行いながら、整備の具体的な内容や時期、費用などを定める予定としております。</p>	

施設名称	住吉公民館	利用用途別分類	集会施設
		利用圏域別分類	地域
所在地	島之内 7410-1	施設主管課	地域コミュニティ課
総合評価			
建物の評価	改修・更新		
機能の評価	継続		
総合評価に対するご意見と市の考え方			
意見数(人数)	1件(1人)	意見数のうち不明	0件
No.	ご意見の要旨	ご意見に対する市の考え方	
1	個別施設計画では計画期間が10年とあるが、中学校区に1館設置の全5館の優先順位を明らかにし、住民の理解のもとに当該期間内での「大規模改修」又は「建替え」を実現してもらいたい。	<p>公立公民館は、築40年以上が経過し、老朽化が進んでいるものもあり、施設の整備及び長寿命化が大きな課題となっていることから、平成30年2月に「宮崎市公立公民館等整備及び長寿命化計画」を策定したところです。</p> <p>本計画では、施設ごとに現状や課題等の分析・評価を行い、客観的な検証結果を踏まえ、整備及び長寿命化の基本的な方針を定めております。</p> <p>その中でも「生目・櫛・木花・住吉・大淀」の5つの公民館については、本計画の計画期間内である、平成30年度から平成39年度までの10年間に建替えを行うこととしております。</p> <p>しかしながら、施設整備に取り組むにあたっては、本計画の客観的な検証結果に併せて、敷地面積、道路幅員、津波浸水想定区域などの立地条件や周辺施設との統廃合、複合化など様々な要件を考慮する必要があるため、まずは、劣化状況等の進んでいる公民館のある地域より、地域協議会等への説明を始め、地域協議会等と意見の調整を行いながら、整備の具体的な内容や時期、費用などを定める予定としております。</p>	



施設名称	大淀川学習館	利用用途別分類	図書館・展示施設
		利用圏域別分類	広域・市域
所在地	下北方町 5348-1	施設主管課	生涯学習課
総合評価			
建物の評価	継続。ただし、平成 32 年度までに施設のあり方を検討		
機能の評価	継続。ただし、平成 32 年度までに施設のあり方を検討		
総合評価に対するご意見と市の考え方			
意見数(人数)	2件(1人)	意見数のうち不明	0件
No.	ご意見の要旨	ご意見に対する市の考え方	
1	<p>図書館・展示施設の中で、宮崎科学技術館と大淀川学習館の評価を目的・展示内容及び立地条件が違うため、個別に総合評価をするべきである。</p> <p>大淀川学習館の展示物は、陳腐化が進んでいるとは思えない。また、全面的なリニューアル、機能の再編をする必要もない。</p> <p>また、利用者の対象を主に小学生以下とし、大淀川の身近にいる動植物の展示をしていることなど、無料で有益な経験ができることで、年間 18 万人を超える入館者からの支持を得ていると考えられる。</p>	<p>利用用途分類の「図書館・展示施設」は、芸術、歴史、文学、科学などの物品や書物を展示・公開するほか、参加型の学習・体験の機会を提供する施設のグループとして位置付けており、図書館と展示施設を同じ分類に整理しております。また、施設評価では建物の劣化状況などの品質面、利用状況などの供給面、収支などの財務面、類似施設の有無などの要素を総合的に勘案し、施設主管課とヒアリングを行いながら建物と機能をそれぞれ評価した「総合評価」を作成しております。</p> <p>展示物の内容や機能再編などのいただいたご意見につきましては施設のあり方を検討する中で今後の参考にさせていただきます。</p>	
2	<p>『下北方浄水場改修工事が「里山の学校」に影響しているため、大淀川学習館のあり方を検討する』と記載されているが、浄水場の改修工事は「里山の学校」の運営には影響がない。影響のないものを原因としてあり方検討の理由にはならないのではないか。</p>	<p>工事の影響については、現地を確認しながら判断し、状況や安全面などを考慮することも含めて検討を行うという意味で記載しております。</p> <p>いただいたご意見につきましては施設のあり方を検討する中で今後の参考にさせていただきます。</p>	

## ②「今後の経営の方向性」に対するご意見と市の考え方

利用用途別分類	図書館・展示施設	利用圏域別分類	広域・市域
今後の経営の方向性			
<p>新たな施設は建設せず、展示の目的や事業の内容、来場者の状況、地域性などを十分に考慮しながら、他の利用用途別分類の施設を含めて機能の統合・集約を進め、施設の数・面積を削減します。</p> <p>また、開館期間の見直しや複数施設の包括管理などによる効率的な施設経営、使用料の適正化に取り組みます。</p>			
今後の経営の方向性に対するご意見と市の考え方			
意見数(人数)	2件(2人)	意見数のうち不明	0件
No.	ご意見の要旨	ご意見に対する市の考え方	
1	<p>「展示」が主たる目的ではない施設に対して、「展示施設」として分類されており、展示の入館者数をもって施設の要不要を論ずるべきではない。</p> <p>老朽化したみやざき歴史資料館を収蔵庫として活用するのであれば、収蔵する文化財の保存に最適な環境を用意できるように改修が必要である。</p> <p>展示施設だけではない市内の歴史資料館等の存続と充実を望むものである</p>	<p>利用用途分類の「図書館・展示施設」は、芸術、歴史、文学、科学などの物品や書物を展示・公開するほか、参加型の学習・体験の機会を提供する施設のグループとして位置付けており、図書館と歴史資料館を同じ分類に整理しています。また、施設評価では利用者人数などの供給面だけではなく、建物の劣化状況などの品質面や収支などの財務面、類似施設の有無などの要素を総合的に勘案し、施設主管課とヒアリングを行いながら建物と機能をそれぞれ評価した「総合評価」を作成しております。</p> <p>いただいた歴史資料館の活用などのご意見につきましては今後の施設運営の参考にさせていただきます。</p>	
2	<p>今後の経営の方向性に『開館期間の見直しに取り組む』と記載されているが、小学校の校外学習、幼稚園などの園外活動の対象施設にも組み込まれていることから、平日や休日に関係なく開館する必要性があり、開館期間を限定的にした上で委託費削減を図ることは無理がある。</p> <p>入館料無料については、大淀川学習館の条例に関わり、有料とするためには、入館者層や入館者数への影響や収益性を十分に分析する必要がある。</p>	<p>今後の人口の減少による税収の減、少子高齢化による社会保障費の負担が増す中、全ての施設を将来にわたって維持(保有)することは非常に困難であり、公共施設の見直しは避けられない状況であります。</p> <p>持続可能な最適な公共施設サービスを提供するには開館期間の見直しや使用料の適正化も必要と考えております。</p> <p>いただいたご意見につきましては施設のあり方を検討する中で今後の参考にさせていただきます。</p>	

利用用途別分類	保養観光施設	利用圏域別分類	広域・市域
今後の経営の方向性			
<p>新たな施設は建設せず、周辺の民間施設との競合の有無、採算性(収益性)、公共性などを踏まえ、行政の役割として継続して保有する施設か十分に検証した上で、施設の長寿命化、機能の統合・集約、民間への売却・譲渡に取り組み、施設の数・面積を削減します。</p> <p>地域が主体となって自立経営が見込まれる施設は、可能な限り管理主体の変更(例: 指定管理から財産貸付に変更するなど)を進めます。また、使用料の適正化に取り組みます。</p>			
今後の経営の方向性に対するご意見と市の考え方			
意見数(人数)	2件(2人)	意見数のうち不明	0件
No.	ご意見の要旨	ご意見に対する市の考え方	
1	<p>利用の少ない施設は排除すべきである。負担額が減少できなければ利用料金の値上げもやむを得ないと考える。</p>	<p>全ての公共施設を将来にわたって維持(保有)し続けることは非常に困難な状況であることから、「今後の経営の方向性」に基づいて施設運営を検討する中で、いただいたご意見は参考にさせていただきます。</p>	
2	<p>民間だけでも経営の持続可能性が高い施設は売却・譲渡しても良いと思われる。行政として保有していく必要があると判断した施設に関しては長寿命化、場合によっては機能の統合・集約も必要である。</p> <p>施設がなくなることによって地域の衰退が進む恐れがあるため、地域住民の交流や地域防災の重要な施設はきちんと調査を行い、影響を考慮する必要がある。</p>		